

四日市市告示第410号

地方自治法施行令第158条の規定に基づき、保育料、し尿くみ取り手数料及び住宅使用料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示する。

平成29年7月18日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

名称、所在地	
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー13F

2 委託の期間

平成29年7月18日から平成32年3月31日

(こども未来部 保育幼稚園課)  
(環境部 生活環境課)  
(都市計画部 市営住宅課)